

N-37

階層的バリアフリーサービスレベルの提案

株式会社 千代田コンサルタント 正会員 橋本隆雄

株式会社 千代田コンサルタント 正会員 石川 進

1. はじめに

今日、バリアフリーに関する意識は、まちづくりにおいて一般的になりつつある。しかし、現在の公共交通においては、ハード面での対策が主体となり、障害者・高齢者にとって真に満足するものには至っていない。バリアフリーの計画を推進していくためには、これまで障害者・高齢者にとって施設の量と質がどの程度のサービスレベルとなるかについての体系や理論が必要であり、今後の道路研究の重要課題である。本研究の目的は、サービスレベルの設定を行い、現状サービスの評価・分析や今後の優先的に整備すべき公共交通サービスのレベルアップに役立てるものである。そこで我々は、バリアフリーの考え方を設定し、障害者の環境を考えて5つの階層的にサービスレベルを設定した方法を提案する。さらに、ここでは、この考えに基づいて、具体的にさいたま新都心地区及びその周辺街路を計画した例を紹介する。

2. バリアフリーに基づくサービスレベルの設定

サービスレベルの設定は、障害者・高齢者が行動するために最小限度の整備をレベル1とし、電子機器によるソフト的支援により将来不自由なく行動できる整備状態をレベル5とした。表1に各レベル設定を示す。サービスレベルのアップに伴い、整備費も上がることから、サポーターの積極的な支援が望まれる。

表1 サービスレベルの設定

	内 容	ソフト的支援	人的支援
レベル1	最低限度の整備（ハード面）	—	サポーターがいないと動けない
レベル2	歩行（移動）に注意を要する	信号（案内板）	各要素にサポーターの助けが必要
レベル3	主要な施設まで自由に行ける（線的）	音響案内、押しボタン無線感應併用式	駅、バス停、タクシー乗り場にサポーターが必要
レベル4	一般生活として自由に行ける（面的）	音響案内、押しボタン無線感應併用式 磁気誘導、LED	主要建物にサポーターがいる
レベル5 〔最終目標〕	健常者と同様に自由に歩ける（移動できる）環境	視覚障害者誘導システム（IRIS）等	原則として不必要

3. 対象地域とバリアフリー対策

(1). 対象地域の設定

対象地域は、実際にサービスレベルの設定を考慮した計画をさいたま新都心地区及びその周辺関連街路について行う。

(2). 計画の手法

現在の日本の都市計画は、行政が主体となっている。しかし、バリアフリー社会の実現は、障害者・高齢者が高齢化社会に向けて、積極的にアドバイザーとして参加したまちづくりが望まれる。このためバリアフリー計画には障害者等の参加が必要となる。図2は計画手順を示す。

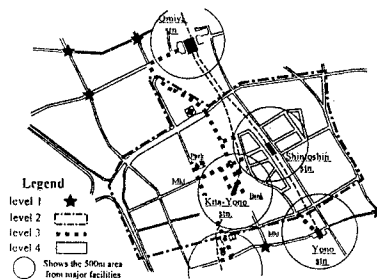


図1 研究対象エリア

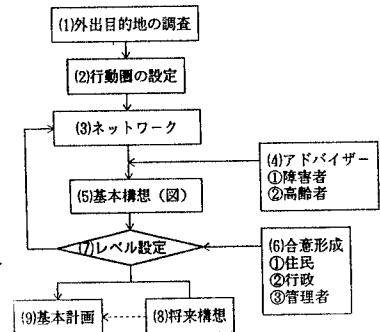


図2 計画手順

(3). バリアフリー対策

さいたま新都心地区は21世紀の埼玉県を象徴する魅力的な都市空間の創出を目指して設備が進められている。従って、地区内は、できるだけレベルの高いレベル4（現状の整備はレベル5まで至っていない）を設定する。また、その周辺街路の主要な施設までは、まちを自由に行けるレベル3を設定する。さらに現段階では、まちの整備が進展していないが、バス等の利用が可能ないように、レベル2を設定する。

4. 対象地域におけるバリアフリー分析・総合評価

(1). 研究分析結果

最近では、生活関連施設のバリアフリー化が急速に整備されつつある。しかし、サービスレベルの設定基準が確立されていないため、バリアフリーのサービスレベルを、①視覚障害者（表-2）、②車イス、③高齢者等の対象者毎に設定し、整備する施設を選定できるようにした。

表-2 視覚障害者向けのレベルと施設

	誘導（点字）ブロック			案内板			音声案内			信号		
	ブロック	磁気誘導ブロック	LED発光誘導ブロック	点字	触知図	音響式	駅バス停	階段エレベーター	公園	押ボタン	押しボタンの無線感應併用式	時間延長
1	△						△			△		
2	○			○			○			○	△	
3	○	△	△	○	○		○	○			○	△
4	○	○	○	○	○	○	◎	○	○		○	○
5	関連街路のすべてにLED式磁気誘導ブロックを敷設する。			すべての交差点に音声案内付き触知図案内板を設置			視覚障害者誘導システム（IRIS）を街ぐるみで導入する。			すべての信号が、無線感應音響式信号とする。		
備考	磁気誘導方式とLED発光式のどちらを優先して敷設するかは、その地域の状況によって決まる。			視覚障害者向けの案内板には、必ず誘導ブロック等で誘導する。			音響案内とは、無線感應式の案内設備を考えている。			主要交差点：常時音響式信号 一般交差点：押しボタン無線感應併用式信号		

(2). 対象地域に対する評価

新都心地区は、21世紀のさいたまを代表する高レベルを設定することにより、建物も含めた面的な整備が可能となる。また、その周辺地区についても、現段階において優先的に整備する地区を設定することにより障害者・高齢者が利用しやすい安全・快適な空間を創造することができる。

(3). レベルの概念に基づいた考慮

我々の提案した階層的バリアフリー化のレベル設定は、将来構想を実現させるために常に更新し続けることによって得られる。レベルの設定は、単に道路空間だけでなく、その接する建物すべてにその基準を満足すべきである。つまりゾーンを明確にする。建物に対して、コストが負荷されるが、将来的に障害者・高齢者にやさしいバリアフリー化されたエリアとして価値が高くなることが認められるべきである。

5. 今後の課題

(1). 人的支援の環境づくり

バリアフリー社会の質的向上を推進するためには、サービスレベルの向上に合わせて、人的支援に関する意識向上を図るため、今後より一層の啓発・啓蒙活動が必要となる。このため学校教育においてバリアフリー社会における環境教育の整備を行う。

(2). デザイン対策

これからのバリアフリー社会は、特定の利用者のためでなく、すべての人の利用を配慮したユニバーサルデザインを念頭にしていかなければならない。

(3). 防災対策

ここでは平常時に防災面を考えた二重の構造を考えた。しかし、阪神・淡路大震災の教訓から、今後の防災対策は、災害時（地震等）に障害者・高齢者の名簿登録制度によるボランティア組織を含めた緊急援助・援助体制等を確立する必要がある。また、避難路・経路については周辺建物の耐震強化を図ることも時に検討しなければならない。

（参考文献）橋本 隆雄，石川 進，小金沢 実，Daluwatte Sihil：IFHP 43rd World Congress

“Urban Planning Policies Towards a Barrier-free Society” 1996年10月

秋山哲男、三星昭宏：講座・高齢者社会の技術6 移動と交通、(株)日本評論社 1996年3月

バリアフリー，サービスレベル，都市計画

〒102 東京都千代田区飯田橋3丁目3-7 株式会社 千代田コンサルタント 都市計画部 (phone. 03-3261-8820)